



# 「旭北中学校・上白根中学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和3年2月1日  
発行元：検討部会 事務局  
(横浜市教育委員会事務局学校計画課)

## はじめに

現在、上白根中学校は、一般学級数が5学級（小規模校）となっており、横浜市で最も生徒数が少ない学校となっています。そのため、『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」において、隣接する旭北中学校との間で、上白根中学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、12月23日に第7回検討部会を開催しました。この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

## 第7回検討部会

日時：令和2年12月23日（水）  
19時00分から  
会場：ひかりが丘地域ケアプラザ1階



## 第7回検討部会での決定事項など

- 統合校の学校名は「上白根北中学校」とすることに検討部会で決定しました。
- これまでの検討結果をとりまとめた意見書について協議し、一部修正のうえ、横浜市学校規模適正化等検討委員会（※）へ提出することに検討部会で決定しました。なお、文書の体裁等の最終的な調整は部長・副部長に一任されました。

### <お知らせ>

今回をもって、「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の調査審議事項はすべて終了しました。

(※通学区域の適正化及び弾力化並びに学校規模の適正化を推進する等のため設置された横浜市教育委員会の附属機関)

## 1 学校名案について

旭北中学校・上白根中学校の生徒から計249件、上白根小学校・四季の森小学校・白根小学校の児童から205件、旭北中学校・上白根中学校の通学区域内の地域の皆さまから55件、合計509件の学校名案の応募をいただきました。部会委員において応募いただいた学校名案の中から統合校にふさわしい学校名の候補を挙げ、最終的に「上白根北中学校」、「旭上白根中学校」、「四季の森中学校」、「旭の森中学校」、「白根台中学校」の5つの学校名案で部会委員による無記名投票を行いました。

その結果、半数以上を得票した「上白根北中学校」を統合校の学校名とすることに検討部会で決定しました。

- 学校名案 (紙面の都合上、複数の応募があった学校名案のみ記載させていただきます。)

	表記	読み	応募総数※
1	青空	あおぞら	2(2)
2	旭ヶ丘	あさひがおか	3(2)
3	旭上	あさひかみ	5(5)
4	旭上北	あさひかみきた	5(5)
5	旭上白根	あさひかみしらね	56(51)
6	旭上白根北	あさひかみしらねきた	4(4)
7	旭北	あさひきた	58(56)
8	旭北上白根	あさひきたかみしらね	4(4)
9	旭北白根	あさひきたしらね	2(2)
10	旭白根	あさひしらね	19(18)
11	旭台	あさひだい	3(2)
12	旭根	あさひね	2(2)
13	旭の森	あさひのもり	5(4)
14	旭双葉	あさひふたば	2(2)
15	旭北上	あさひほくじょう	2(1)
16	上旭	かみあさひ	3(3)
17	上北	かみきた	12(11)

	表記	読み	応募総数※
18	上白根	かみしらね	12(12)
19	神白根	かみしらね	2(2)
20	上白根北	かみしらねきた	16(15)
21	北旭	きたあさひ	3(3)
22	北上	きたかみ	9(9)
23	北上白根	きたかみしらね	5(5)
24	北白根	きたしらね	8(8)
25	四季の森	しきのもり	56(50)
26	しきのもり	しきのもり	4(4)
27	上北	じょうほく	3(3)
28	白根	しらね	9(6)
29	白根北	しらねきた	4(3)
30	白根台	しらねだい	2(0)
31	新上白根	しんかみしらね	5(4)
32	中原	なかはら	2(2)
33	ひかりが丘	ひかりがおか	2(2)

※( )は児童生徒からの応募数(内数)

## 2 児童生徒からの意見について

関係校の児童生徒から、「新しい中学校をどんな学校にしたいか」「どんな学校になってほしいか」について、御意見をいただき、まとめたものを検討部会において紹介しました。これらの御意見については、統合校の学校運営の参考とさせていただきます。

### (1) 生徒からの意見

#### 【学校生活について】

- ・いじめのない、みんなが仲良くできる、過ごしやすい学校
- ・毎日行きたいと思える学校
- ・あいさつができる、礼儀正しい、ルールを守れる学校
- ・協力しあえる、メリハリある生活ができる学校
- ・明るい、楽しい、元気、笑顔あふれる学校
- ・地域から愛される学校

#### 【学校施設について】

- ・自然が豊か
- ・リフォームしてほしい

#### 【課外活動について】

- ・スポーツや行事、部活動が盛んな学校
- ・勉強と部活が両立できる学校
- ・部活でチームワークのいい学校
- ・上白根中学校の情報科学部を残してほしい

#### 【その他】

- ・上白根中学校と旭北中学校、両校の良い伝統や特色を受け継ぎ、未来へ向かって飛翔する人が集まる、生徒や先生が誇りに思える素晴らしい学校になってほしい。
- ・皆、学校が統合して、もしかしたら違う中学校の人たちで、ちょっとしたすれ違いなど意見が合わないことがあるかもしれません。だから、中学校の皆が、一から中学校生活を新しく送れるように旭区の中で楽しい生徒の声が聞こえたらいいと思い、新しい歴史を作ってくれる学校になったらいいと思います。

### (2) 児童からの意見

#### 【学校生活について】

- ・みんなが仲良く、いじめの無い、平和な学校
- ・勉強を教えあったり、学びあったりできる学校
- ・部活動でもチームワークや思いやりを学べる学校
- ・毎日が楽しい、明るくて、元気な学校
- ・楽しく勉強できる学校
- ・お祭りがある学校
- ・地域の人との交流が多く、地元を大切にする学校

#### 【学校施設について】

- ・お弁当ではなく給食が出る学校
- ・食堂や自動販売機がほしい。
- ・スマホが一人一台ある
- ・花や自然がある学校。虫がいっぱいになってほしい。
- ・本がたくさんある図書館にしてほしい。

#### 【課外活動について】

- ・ダンス部やバドミントン部を作ってほしい。
- ・サッカー部を作ってほしい。

#### 【その他】

- ・学校にいる人みんなが、星のようにかがやける、明るくて、楽しい中学校
- ・旭区で一番の学校にしたい。上白根中と旭北中のみんなが仲良しの学校にしたい。
- ・みんなで協力しあえる新しい中学校にしていきたい。

### 3 意見書について

#### 検討部会での意見を反映した最終意見書案は、次のとおりとなりました。

近日、部会長・副部会長から教育委員会の附属機関である横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出します。

令和3年 月 日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

案

「旭北中学校・上白根中学校」  
通学区域と学校規模適正化等検討部会

#### 「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書

当検討部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき、「旭北中学校・上白根中学校」の通学区域と学校規模適正化等について検討するため、平成31年1月30日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、7回にわたり「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

#### 1 調査審議事項

##### (1) 学校規模適正化についての考え方

生徒の教育環境の維持・向上を図るため、「旭北中学校・上白根中学校」の2校を統合し、両校の歴史を引き継いで、新しい統合校の歴史を築いていくことが望ましいと考えます。

##### (2) 学校統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設及び用地は、現在の「旭北中学校」が適当と考えます。

イ 統合の時期は、令和5年（2023年）4月が適当と考えます。

##### (3) 統合校の学校名

統合校の名称は、「上白根北中学校」とすることが適当と考えます。

##### (4) 統合校の通学区域

統合校の通学区域は、旭北中学校と上白根中学校の通学区域を合わせた区域とし、通学区域の変更時期は、統合校開校の令和5年（2023年）4月とすることが適当と考えます。

##### (5) 統合校の特別調整通学区域

緑区三保町の一部の区域（※）について、上白根北中学校も選択できる特別調整通学区域を引き続き設定することが適当と考えます。

##### ア 関係する学校

現在：十日市場中学校（指定校）

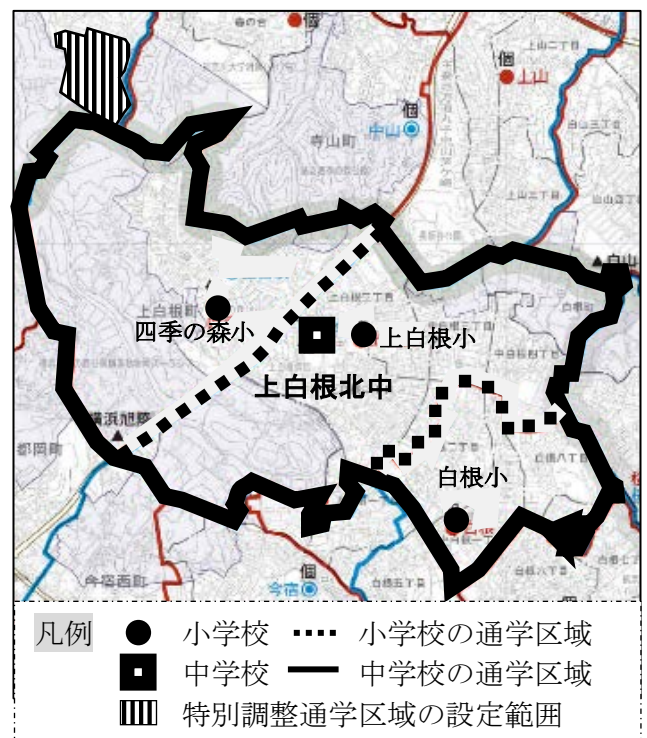
上白根中学校（受入校）

設定後：十日市場中学校（指定校）

上白根北中学校（受入校）

##### イ 設定時期及び対象者

統合校開校の令和5年（2023年）4月とし、令和5年（2023年）4月以降に中学校に入学または転入する生徒を対象とすることが適当と考えます。



(※) 緑区

三保町 2640 番地の 9、2640 番地の 15、2640 番地の 24、2640 番地の 26 から 29 まで、2640 番地の 32 から 38 まで、2640 番地の 40 から 100 まで、2640 番地の 158 から 175 まで、2640 番地の 177 から 189 まで、2662 番地の 11 から 19 まで、2662 番地の 21 から 33 まで、2662 番地の 35 から 40 まで、2662 番地の 43、2662 番地の 85 から 87 まで、2662 番地の 91 から 94 まで、2662 番地の 96、2673 番地の 2、2673 番地の 5、2673 番地の 34 から 39 まで、2673 番地の 42 から 54 まで、2673 番地の 56 から 69 まで、2673 番地の 72 から 77、2673 番地の 128 から 150 まで、2710 番地の 2 から 65 まで、2710 番地の 68、2710 番地の 70、2710 番地の 81 から 91 まで、2710 番地の 95、2710 番地の 97、2710 番地の 103、2710 番地の 132 から 182 まで、2710 番地の 184 から 205 まで、2710 番地の 208 から 223 まで、2710 番地の 226 から 240 まで、2710 番地の 243 から 254 まで、2710 番地の 257 から 266 まで、2710 番地の 269、2710 番地の 273 から 280 まで、2710 番地の 284 から 285 まで、2710 番地の 287、2710 番地の 289 から 306 まで、2710 番地の 309 から 310 まで、2710 番地の 354、2710 番地の 362 から 365 まで、2710 番地の 386 から 390 まで、2710 番地の 393 から 398 まで、2710 番地の 401 から 419 まで、2722 番地の 2 から 8 まで、2761 番地

## 2 その他の事項

- (1) 学校統合までの期間においては、両校で「両校の歴史を引き継いだ上で、統合校を開校する」という考え方にに基づき、生徒や保護者が不安を抱くことがないように交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進するようにお願いします。
- (2) 統合校の教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に生徒が順応できるよう、統合校の教職員は、できるだけ両校の教職員をバランスよく配置するよう配慮をお願いします。
- (4) 今回の統合により誕生する新しい「上白根北中学校」には、これまで2校が築いた歴史を尊重し、できる限り関係資料等の保存・記録をお願いします。
- (5) 統合後の上白根中学校の土地・建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとって様々な役割を担っていることから、地域の声などを踏まえ検討するようお願いいたします。また、跡地の活用方法が決定するまでの期間において、地域防災拠点の継続等について配慮をお願いします。
- (6) 両校のこれまでの部活動を考慮し、部活動の設置について配慮をお願いします。
- (7) 統合校開校後、跡地の活用方法が決定するまでの期間において、学校が要望する場合、上白根中学校のグラウンド及び体育館について、部活動等で生徒達が利用できるよう可能な限り配慮をお願いします。
- (8) 通学安全対策について、最大限の配慮を得られるよう関係機関との調整をお願いします。

### むすびに

旭北中学校・上白根中学校の地区において、今回の両校の統合を契機に、両地区の保護者や地域住民が一体となり、様々な学習活動へ参画するなど、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

関係校をはじめ、教育委員会事務局、旭区役所など関係部署においては、当地区が子育て世代をはじめ多世代が住みやすいまちとなるよう、上白根中学校の跡地の活用も含め、団地再生の取組を進めるなど、地域課題の解決を図り、地域が活性化するための各種事業の推進をお願いします。

そして、旭北中学校と上白根中学校の学校統合に向けて、環境の変わる両校の子どもたちに対し、細やかかつ十分な配慮を切に願います。

#### 4 第6回検討部会以降に寄せられた意見及び質問

第7回部会（令和2年12月23日）までに寄せられた御意見・御質問が5件ありました。

- ◆四季の森小の6年生の保護者です。中原街道の横断は怖いので安全確保の為に歩道橋を設置すべきです。また、そろそろ制服を買う時期ですが、統合したら制服などを買い直さなければいけないのでしょうか。制服が揃っていないと、同じ中学になったと実感がわからないので揃えた方が良いと思います。しかし、家計の負担にならないようにしてもらいたいです。最後に、統合を経験する子ども達には「一緒になるのが楽しみ」になって欲しいです。思春期だからこそ、不登校にならないように今から配慮が必要です。

⇒ 制服については、検討部会終了後、統合校が開校する令和5年4月までに、両校で協議・検討していただき、決まり次第、保護者の皆さまに学校からお伝えする予定です。なお、これまでの例ですと、統合校が開校した年は、1年生のみが新しい制服を着用し、2年生・3年生は統合前の学校の制服を着用しています。また、学校統合にあたっては、生徒の心理的負担を極力軽減することを最優先に考えていきます。授業や学校行事等を通じた関係校の交流や、両校教職員の配置、学校カウンセラーの効果的な派遣を行うなど、心理的負担の軽減策についてしっかりと検討・実施してまいります。最後に、中原街道の横断の件も含め、いただきました御意見・御質問は、次回12月23日開催予定の検討部会において、部会委員にお伝えし、検討の参考とさせていただきます。

- ◆子どもが四季の森小学校に通い、統合時に上白根中学校に在籍予定の保護者です。在籍中に統合するのであれば、初めから統合後に使用する旭北中学校に入学したいと考える児童もいると思います。県立高校の統合のように使用しなくなる校舎側の入学を停止し、統合先の学校側に入学することはできないでしょうか。

⇒ 本市では、住所により指定された学校に通学していただくことを基本としておりますので、上白根中学校の通学区域にお住まいのお子さんは、統合校が開校するまで上白根中学校に通っていただくことが原則となります。ただし、お子さんに個々の事情がある場合には指定された学校以外の学校へ通学することができる「指定地区外就学制度」がございます。また、学校統合にあたっては、生徒の心理的負担を極力軽減することを最優先に考えていきます。統合までの間に授業や学校行事等を通じて両校生徒の交流等を行い、統合校においては両校教職員の配置、学校カウンセラーの効果的な派遣等の対策を図ってまいります。

- ◆学校名を決めるのもそうですが、制服やジャージなども一新し「この制服なら統合もいいな」と思えるものにする事は統合を前向きに捉えられる要素になるかと思えます。

⇒ 制服やジャージについては、検討部会終了後、統合校が開校する令和5年4月までに、両校で協議・検討していただき、決まり次第、保護者の皆さまに学校からお伝えする予定です。なお、これまでの学校統合の例ですと、統合校が開校した年は、1年生のみが新しい制服を着用し、2年生・3年生は統合前の学校の制服を着用しています。

- ◆来年、中1として入学する子どもがいるのですが、制服は新しいものになるのでしょうか。また、統合することを見越して、上白根中から旭北中に越境して入学する子などはいるのでしょうか。

⇒ 制服については、これから両校にて検討いただくこととなります。なお、これまでの学校統合の例ですと、統合校が開校した年は、1年生のみが新しい制服を着用し、2年生・3年生は統合前の学校の制服を着用しています。また、横浜市ではお住いの住所によって中学校を指定していますので、原則的には指定された中学校に通っていただきます。ただ、お子さんなどに個別の事情がある場合、一例ですが、中学校ですと、校長の許可を得たうえで、部活動等を理由に指定校以外の学校に通っていただく制度を利用することはできます。

◆現在、6年生の子供を持つ保護者です。6年生は中学3年生の時に統合となり、高校受験を控え、一番大変な時期での統合となりますので、情緒的にどうなのか今から不安でなりません。現在6年生の子どもについては、部活動での理由ではなく、本人の希望で旭北中か上白根中を選択出来るようにしてもらいたいです。

⇒ 学校統合にあたっては、生徒の心理的負担を極力軽減することを最優先に考えていきます。統合までの間に授業や学校行事等を通じて両校生徒の交流等を行い、統合校においては両校教職員の配置、学校カウンセラーの効果的な派遣等の対策を図ってまいります。また、本市では、住所により指定された学校に通学していただくことを基本としておりますので、上白根中学校の通学区域にお住まいのお子さんは、統合校が開校するまで上白根中学校に通っていただくことが原則となります。

**※お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告し、委員の皆様にご検討いただいております。  
なお、紙面の都合上、掲載にあたっては抜粋しております。**

## 5 主な発言や説明

(凡例 ☆：各委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明・回答)

### (1) 学校名について

⇒ (学校名案の公募結果、児童生徒からの意見について説明しました。)

☆知り合いの子どもたちの意見として、上白根という名前を残したいというのと、やっぱり旭北的にも旭北というのが無くなってしまふのは寂しいということで、「上白根北」でお願いします。

☆地域の方の55件の意見の一つとして、私も送らせていただいたのですが、「旭上白根」です。新しい名前がいいというのがありますが、やはり上白根という地名は入れた方が良く思うのと、旭北の旭を取って、「旭上白根」がいいかなと思いました。

☆二つ良いと思っているのがあって、一つは「旭上白根」。やはり両校の名前を残している名前です。もう一つが、この地域全体で相応しい名前である「四季の森」がイメージも良いと思います。

☆私も「四季の森」が良いと思います。県立公園でもありますし、県全体でも、四季の森といえば、四季の森公園の近くだということが浮かびます。とても綺麗な名前だと思います。

☆四季の森にしてしまうと旭北と上白根という名前が消えてしまうので、私は「上白根北」が良いと思います。

☆私は「旭の森」と考えました。実は「旭双葉」とも非常に悩みました。親校の上白根中学から旭北に分かれて、またそれが一つになる。一本の木から出る双葉というイメージでよかったです。全体感を見たうえで、大きな森というところで「旭の森」に絞りたいと思います。

☆両校の名前が一つになるので、「上白根北」が一番いいと思っています。

☆「旭上白根中」でお願いします。

☆やはり上白根という名前は残したいと思っています。「上白根北」というのが良いかと思っています。

☆私は、「四季の森」が良いと思います。私は、こちらに応募いたしました。上白根中学校区域と旭北区域が一つになりますから、そういった意味で四季の森。私の中では「四季の森」以外は考えられません。

☆私は、新しく開校する学校をイメージして「白根台」と考えました。この辺りは白根台という名前が残っています。縄文時代の遺跡も出てきています。古くから住みやすいということで大集落がありました。縄文時代から歴史が続いています。そういう意味で、「白根台」を推薦します。

☆私は両校が一緒になってできる学校ということで「上白根北」が良いと思います。

☆委員からの意見が分かれてしまったので、ただいま挙げていただいた学校名案の中から投票を行い、学校名を決定したいと思います。

(事務局から投票について説明後、部会委員による無記名投票を実施しました。)

⇒投票結果を発表させていただきます。「上白根北」が6票。「旭上白根」が2票。「四季の森」が3票。「白根台」が1票。全12票中、「上白根北」が半数以上となります。

☆統合校の学校名は「上白根北中学校」に決定したいと思います。

## (2) 意見書について

⇒(意見書案について、事務局から説明しました。)

☆特に、この内容から直して欲しいといったことはないのですが、裏面の2の(7)について、二行目の最後の方、「部活動等で生徒達が利用できるよう」の後に、「最大限」や「可能な限り」という文言を入れていただきたいです。

☆裏面の2の(7)について、「部活等で生徒達が利用できるよう配慮する」という一文に、「最大限」若しくは「可能な限り」と追加して欲しいとの意見がありました。また、追加するならば、「最大限」若しくは「可能な限り」どちらがよろしいですか。

☆「可能な限り」と追加した方が良いと思います。

☆この件について、他に御意見もないようなので、裏面の2の(7)について、二行目の最後の方、「部活動等で生徒達が利用できるよう」の後に、「可能な限り」と追加することとします。

☆部会に寄せられた意見の中で、歩道橋の設置要望があったと思います。小学校の場合、スクールゾーン協議会があって通学安全を要望する場があるのですが、中学校ではそういう場はあるのですか。意見を伝える場があればいいのですが、そういった場が無いのであれば、意見書に加えた方が良いのではないのでしょうか。

⇒小学校の場合には、スクールゾーン対策協議会で通学路の安全をどのように図っていくか協議する場がありますが、中学校の場合、通学路はありません。生徒たちは自分達で安全を確認しながら通学していただくことが基本となります。ただ、通学安全を怠って良い訳ではなく、統合に伴って、これまでと通学する経路が変わりますので、通学の安全をどのように図っていくのか、これまでの部会での御意見やお寄せいただいた御意見も参考に、事務局としてはしっかり受け止め、開校までの間に関係機関に働きかけていきたいと考えています。

☆意見書の中に、通学安全に関する文章を追加するならば、例えばですが「通学変更に伴う安全対策に最大限配慮してください。」というのはいかがですか。

☆他に御意見も無いようなので、意見書の中に「通学安全対策に最大限配慮する」というような文章を追加することとします。なお、追加する文章の体裁等は、部会長と副部会長において最終的な調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

☆（異議なし）

☆今後の意見書の取扱いについて事務局から説明してください。

⇒これまでの検討結果をまとめていただいた意見書は、今後、教育委員会の附属機関である横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出します。提出にあたっては、部会委員を代表し、部会長と副部会長にお願いしたいと思います。

☆部会長と副部会長で、横浜市学校規模適正化等検討委員会に意見書を提出したいと思いますがよろしいでしょうか。

☆（異議なし）

☆本日の部会をもちまして、「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の調査審議事項はすべて終了となります。

## ◆事務局からのお知らせ

「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会における調査審議事項はすべて終了しました。「横浜市学校規模適正化等検討委員会」への意見書の提出をもって検討部会は終了となります。なお、意見書の提出については、「検討部会ニュース（最終号）」を発行してお知らせいたします。

### （参考）意見書提出後の流れについて

提出された意見書は「横浜市学校規模適正化等検討委員会」において審議され、教育委員会に答申されます。その後、教育委員会での承認を経て、市会に「学校条例の一部改正議案」が提出され、市会の議決により正式決定となります。なお、これらと並行して、関係校間での生徒・P T A等の交流や制服・ジャージの検討など、統合校の開校に向けた準備を進めていきます。

## ◆「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

これまでの会議案内、会議録、ニュースは、ホームページからご覧になれます。



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kamisirane.html>

## ◆事務局（お問い合わせ先）

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-asahi2019@city.yokohama.jp

F A X：045-651-1417

電話：045-671-3252

